

「社会的養護職員等の奨学金返済・育成支援事業」

新規採用職員の方を対象に、奨学金の返還を支援します

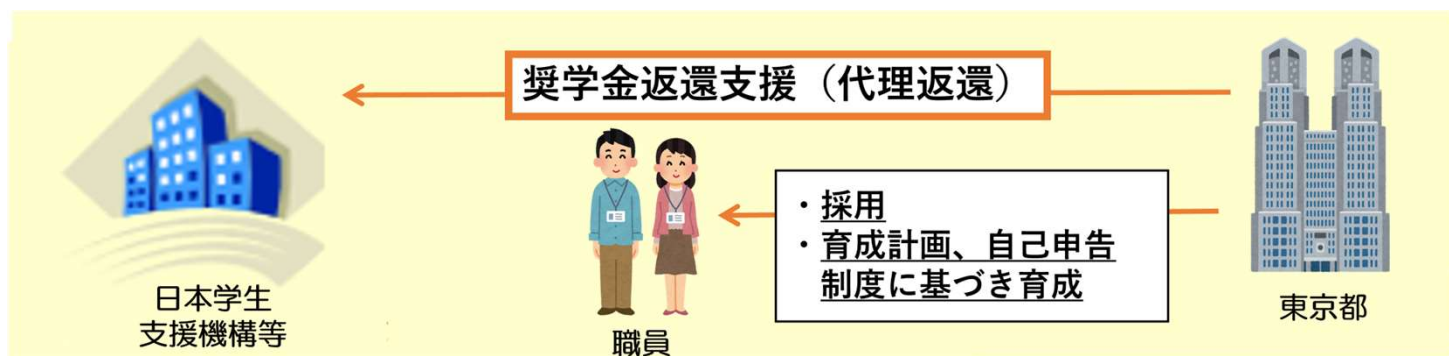
- ☞ 「福祉」又は「心理」の職種で採用された方が対象
- ☞ 東京都が代理で奨学金を返還します！！

最大で

300万円を支援

事業の概要

東京都職員に採用された方がキャリアアップできる環境を確保するため、奨学金の返還を支援します。



対象者

「福祉」又は「心理」の職種で、令和7年4月1日以降に東京都職員として採用された方

支援額・期間

月5万円を上限に、毎月の奨学金の返還額を支援します。（5年間を上限）

よくある質問

支援対象となる奨学金は？

- ☞ 原則、日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金が対象です。その他の奨学金は、代理返還と同じ制度があれば、対象となる場合があります。（代理返還制度に関しては、奨学金貸与機関にお問い合わせください。）

支援額は？

- ☞ 月5万円を上限に、最大で5年間、支援します。ただし、月当たりの奨学金返還額が上限です。（例：月当たりの返還額が4万円の場合は、月4万円を支援）月5万円以上の返還額がある場合は、5年間で、最大300万円（5万円×12月×5年間）を支援します。

支援開始時期は？

- ☞ 条件付採用期間経過後、正式採用となった月から支援を開始します。

申請手続きは？

- ☞ 採用後、東京都からご案内します。

➤ 東京都職員採用情報はこちらをご確認ください。

<https://www.fukushi1.metro.tokyo.lg.jp/saiyou-jisou/information/index.html>
